かいらん





令和7年11月5日 第2122号

発行所 大 洗 町 役 場 〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275 **☎029**(267)5111(代) 編集秘書広報課

※はぬぬぬぬは、お早く次へ回してください。ぬめぬぬむ

ライオンズクラブチャリティ人形供養

今年も神仏式合同の人形供養を執り行います。

時 12月14日(日)

受 付10:00~ 供養祭 11:00~

所 養福院千手観音堂(大洗町磯浜町 6812)

用 1袋3,000円

その他・必ず町指定の45ℓの袋に入れてお持ちく ださい。

• ガラスケース等の不燃物は不可

問 **合 せ** 大洗ライオンズクラブ

事務所:☎ 029-355-1670

 $(水 \cdot 金 10:30 \sim 14:30)$

委員: 今村 ☎ 080-5036-0183

≪注意!あなたの土地が狙われています!≫

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土 地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけら れ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄さ れたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例 が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、 土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した 場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通 報をお願いします。

※不法投棄・野焼きを見つけたら 不法投棄110番 $(23 \ 0120 - 536 - 380) \ \sim$

受付時間は平日の8時30分~17時15分です。受 付時間外は最寄りの警察署まで。

問 合 せ 茨城県廃棄物規制課 ☎ 029-301-3035

11月は「あいさつ・声かけ運動」「大人のマナーアップ運動 ~大人が変われば、子どもも変わる~」強調月間です!

「あいさつ・声かけ運動」は、家庭・学校・地域で、 大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーショ ンを広げる運動です。コミュニケーションのきっかけづ くりとして、「おはよう」、「いってらっしゃい」、「こん にちは」。まずは、大人から子どもにあいさつ・声かけ を始めてみましょう。はじめは、あいさつが返ってこな いかもしれませんが、子どもたちの成長を温かく見守り ましょう。

大洗町青少年育成会議では、青少年育成運動を広く周 知するため、茨城県青少年育成協会との共同で啓発用の ぼり旗を作成し、町内小中高等学校や役場庁舎等に掲示 しています。啓発用のぼり旗には、令和6年度大洗町「豊 かな心育成宣言 | 標語作文コンクールにおいて町長賞を 受賞された大洗小学校 荻沼 優稀さんの作品「あいさ つの えがお咲かせて 町ゆたか | を掲載させて頂きま した。

~大人が変われば、子どもも変わる~ ぜひ、素敵な 笑顔を意識してあいさつをしてみましょう。

問 合 せ 生涯学習課 ☎ 029-267-0230

いばらき"つなぐ"プロジェクト 「羽毛製品回収」について

赤い羽根共同募金 いばらき"つなぐ"プロジェクト の一環として、羽毛製品の回収を行います。ダウン率 50%以上であれば、汚れや破れがあっても回収可能です。 回収された羽毛は再資源化され、焼却処分による CO2 排出の抑制や資源の有効活用につながります。さらに、 回収による収益の一部は赤い羽根共同募金を通じて地域 に還元され、環境と社会の両面に貢献できる仕組みです。 お手持ちの羽毛製品のタグをご確認のうえ、大洗町社会 福祉協議会までお持ち込みください。皆様のご協力をお 願いいたします。

問 合 せ 大洗町共同募金委員会(大洗町社会福祉協議会) **23** 029-266-3021

毎年 11 月は「男女共同参画推進月間」です

茨城県では、職場や地域、家庭などにおける男女共同 参画への関心と理解を深め、様々な活動が積極的に行わ れるよう、茨城県男女共同参画推進条例に基づき、毎年 11月を男女共同参画推進月間に定めています。

この機会に、家庭や職場などで、男女がともに個性と 能力が発揮できる社会について、考えてみてはいかがで しょうか。

問 合 せ 生涯学習課 ☎ 029-267-0230

歯の何でも電話相談

ふだん、歯医者さんに聞けないこと、入れ歯のこと、 お子さんの歯の悩み、インプラント、矯正、口臭の悩み、 顎関節症、歯周病、ブラッシングの仕方、料金のことな ど、歯に関する悩みや質問について無料で電話相談に応 じます。

匿名で構いませんので、お気軽にお電話ください。歯 科医師がご相談に応じます。

日 時 11月 **16**日(日) 9:00~12:00

受付番号 ☎ 029-823-7930

※1人あたり10分程度

問 合 せ (一社) 茨城県保険医協会 🕿 029-823-7930

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、 一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で!

標準営業約款(Sマーク)

Sマークは厚生労働大臣許可の標準約 款制度に従って営業しているお店です。



厚生労働大臣認可

このSマークを店頭に表示しているお 店なら安心、安全、衛生が保証され、 皆さんの信頼できるお店選びの大きな目 安となります。万一の場合、事故賠償基 準に基づいた補償も受けられます。

(公財)茨城県生活衛生営業指導センター

23 029-225-6603

▒☆☆☆☆☆☆ 11月は「茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間」です。 ひとりで抱え込まず、まずは相談ください。 25 #8891